

## 平成 20 年度の原料血漿確保目標量 (案) について

## 【平成 20 年度確保目標量】

100 万 L とする。

## 1. 需給計画の実施状況等

血漿分画製剤の安定供給を確保するため、平成 15 年度以降は毎年度の需給計画を定め、原料血漿の確保を図っている。

18 年度においては確保目標量を 93 万リットルと定め、確保量は 92.9 万リットルであり、ほぼ目標量を達成した。

19 年度においては、アルブミン製剤及び免疫グロブリン製剤の需要増加等に伴い、原料血漿の受入希望量が増加したこと等を踏まえ、原料血漿確保目標量を 97 万リットルへ増量したところである。

20 年度においては、これまでの国内献血由来製品における需要増加等に伴い、製造業者が保有していた原料血漿や製剤の在庫が減少したこと及び安定供給に必要な日本赤十字社における原料血漿等の在庫量を確保する観点から、原料血漿確保必要量を 97 万リットルとしている。

## 2. 平成 20 年度の原料血漿受入希望量

日本赤十字社を含めた国内製造業者各社の原料血漿受入希望量は、その他の分画製剤製造用と中間原料は、19 年度を下回ったものの、凝固因子製剤製造用は、19 年度を上回っている。

	20 年度希望量	19 年度希望量
凝固因子製剤製造用	70.3 万リットル	(70.0 万リットル)
その他の分画製剤製造用	52.6 万リットル	(52.7 万リットル)
中間原料	23.0 万リットル相当	(38.0 万リットル相当)
	145.9 万リットル	(160.7 万リットル)

## 3. 原料血漿確保目標量の計算

(1) 国内製造各社の受入希望量どおり配分するための必要量を計算する。

凝固因子製剤用      その他の分画製剤用      原料血漿必要量

希望量合計      希望量合計      脱クリオ血漿での供給予定量

70.3 万リットル      +      (52.6 万リットル - 25.9 万リットル)      =      97.0 万リットル

※ 脱クリオ血漿は凝固因子製剤用血漿から血液凝固第Ⅷ因子を取り出した残余。

中間原料は脱クリオ血漿からアルブミン製剤を製造する分画過程で発生する。